

マージン率などの情報について

- ① 令和 7 年 6 月 1 日付け 派遣労働者数 10 人
- ② 令和 7 年度 派遣先事業所数(実数) 5 事業所
- ③ 令和 2 年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 13,570円(8時間 全業務平均)
- ④ 令和 2 年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 9,270円(8時間 全業務平均)
- ⑤ 令和 2 年度 マージン率平均 27.83%
 - ① 運輸事務従事者 マージン率 28.25%
 - ② 運搬従事者 マージン率 26.41%
 - ③ 包装従事者 マージン率 28.82%マージン率に含まれている内容
教育訓練に要する経費、福利厚生費、社会保険料、損害賠償保険料、安心プロテクト保険料、等他。
- ⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
入職時研修	雇入時	OJT	無償	有給
玉かけ講習(資格取得)	雇入時・派遣中	OJT	無償	有給
各種講習(資格取得)	派遣中	OJT	無償	有給
各種講習(各種研修等)	派遣中	OJT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口：大道照和 電話番号 090-3030-5286

⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

商工会議所会員の特典を幅広く従業員の方々にご利用いただけます。
従業員の方々のご要望に合わせて職場の配置転換を実施し働きやすい環境作りに努めています。
業務上の事もそれ以外での事もお相談を幅広く受けさせて頂いております。

⑧ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- ☐ 労使協定を締結していない
- ☒ 労使協定を締結している (協定書の有効期間終期 令和 8 年 3 月 31 日)
・協定労働者の範囲 (全従業員)

合同会社 ジャスティス
姫路市白浜町甲2173-1
許可番号 派 28-301521